

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【事業年度】	第28期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	ディーブイエックス株式会社
【英訳名】	DVx Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若林 誠
【本店の所在の場所】	東京都練馬区小竹町一丁目16番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております）
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区高田二丁目17番22号
【電話番号】	03 - 5985 - 6832（直通）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 魚住 洋二
【縦覧に供する場所】	ディーブイエックス株式会社 本社 （東京都豊島区高田二丁目17番22号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	15,793,556	18,000,829	20,487,399	22,872,235	26,420,963
経常利益 (千円)	668,889	784,369	873,226	1,106,114	1,310,819
当期純利益 (千円)	324,845	357,145	476,038	682,742	788,549
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 (千円)	45,765	-	-	-	-
資本金 (千円)	344,457	344,457	344,457	344,457	344,457
発行済株式総数 (株)	1,410,000	1,410,000	2,820,000	5,640,000	5,640,000
純資産額 (千円)	2,222,168	2,521,953	2,941,510	3,541,736	4,201,482
総資産額 (千円)	7,816,826	7,719,739	8,924,572	9,996,750	11,325,206
1株当たり純資産額 (円)	1,576.17	894.47	521.66	314.05	372.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (-)	43.00 (-)	35.00 (-)	25.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	232.47	126.67	84.42	60.54	69.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	231.55	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.4	32.7	33.0	35.4	37.1
自己資本利益率 (%)	15.7	15.1	17.4	21.1	20.4
株価収益率 (倍)	10.8	9.7	8.4	12.7	15.0
配当性向 (%)	17.2	17.0	20.7	20.6	21.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	501,606	146,382	457,611	1,281,412	283,738
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	197,918	180,789	216,085	55,714	103,272
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,646	144,727	92,867	271,059	184,586
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,265,389	2,083,963	2,231,966	3,188,666	3,186,862
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	174 〔16〕	197 〔19〕	194 〔19〕	215 〔23〕	229 〔27〕

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失については、第24期を除いて持分法を適用する関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 平成23年10月1日を効力発生日として1:2の株式分割を実施しております。

5 平成24年10月1日を効力発生日として1:2の株式分割を実施しております。

6 平成24年10月1日付及び平成26年4月1日付で、それぞれ普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7 第28期の1株当たり配当額には、記念配当2円が含まれております。

- 8 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第25期以降、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【沿革】

年月	概要
昭和61年4月	心臓ペースメーカーの販売とフォローアップ業務を目的として、東京都板橋区に㈱ヘルツを設立
平成4年3月	東京都練馬区に本店を移転
平成9年3月	自社商品拡大のため医療機器輸入会社(有)シー・エム・アイジャパンを子会社化(本店東京都豊島区)
平成9年11月	(有)シー・エム・アイジャパンを株式会社に改組
平成11年3月	神奈川県横浜市に横浜営業所を開設
平成12年5月	東京都豊島区西池袋に本社機能を移設
平成13年10月	㈱シー・エム・アイジャパンをディーブイエックスジャパン㈱に商号変更し、同社本店を東京都千代田区に移転
平成16年2月	ディーブイエックスジャパン㈱を吸収合併するとともに、商号を㈱ヘルツからディーブイエックス㈱に変更
平成18年5月	大阪府大阪市に西日本営業部(現大阪営業所)、茨城県土浦市に茨城営業所を開設
平成18年7月	本社を東京都豊島区高田に移転
平成18年8月	北海道札幌市に北海道営業所を開設
平成19年1月	東京都板橋区にテクノロジーセンターを開設
平成19年4月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成19年5月	宮城県仙台市に東北営業所、岩手県盛岡市に盛岡出張所を開設
平成19年9月	群馬県前橋市に群馬営業所、東京都八王子市に八王子営業所を開設
平成20年5月	福岡県福岡市に九州営業所を開設、大阪営業所を大阪府大阪市中央区に移転
平成20年10月	神奈川県横浜市に横浜南営業所を開設
平成21年7月	広島県広島市に広島営業所を開設
平成21年9月	埼玉県さいたま市に埼玉営業所を開設
平成21年11月	広島県福山市に福山出張所を開設
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
平成22年6月	㈱メディカルプロジェクトより、医療機器代理店事業部門を譲受し、静岡県静岡市に静岡営業所、静岡県沼津市に沼津営業所、静岡県浜松市に浜松営業所を開設
平成22年8月	東京都練馬区に東京営業所を開設
平成23年2月	大阪営業所を大阪府大阪市西区に移転
平成23年12月	茨城営業所を茨城県つくば市に移転
平成24年6月	横浜営業所及び横浜南営業所を横浜営業所として統合
平成24年7月	沼津営業所を静岡県沼津市に移転、広島営業所を広島県広島市西区に移転
平成24年9月	栃木県下野市に栃木出張所を開設
平成25年3月	東北営業所を宮城県仙台市青葉区に移転
平成25年4月	愛知県名古屋市中川区に名古屋営業所を開設、福井県福井市に福井出張所を開設、大阪営業所を大阪府大阪市淀川区に移転
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
平成25年12月	東京証券取引所市場第二部に上場 福山出張所を広島県福山市紅葉町に移転
平成26年2月	東京営業所を東京都豊島区に移転

3【事業の内容】

当社は、昭和61年4月の設立以来、「人に優しい医療」への貢献をコンセプトに、循環器疾病分野の医療機器を中心に事業展開しており、医療現場に携わる企業として多くの患者様のQOL（Quality of Life）の向上に貢献していくことを使命としております。

当社の事業内容は商品に応じて「不整脈事業」、「虚血事業」、「その他」に区分されます。

各事業について次のとおり説明いたします。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報と同一であります。

不整脈事業

不整脈とは、心臓を動かす刺激の発生または刺激が伝わる伝導路の異常によって心臓のリズムが乱れる疾患のことで、脈が遅くなる徐脈、速くなる頻脈、脈が飛ぶ期外性収縮の3つに分けられます。原因としては、先天的なもの以外に加齢や喫煙、ストレス等によって引き起こされるといわれております。

不整脈事業においては、徐脈、頻脈、期外性収縮の治療に用いる心臓ペースメーカ、アブレーションカテーテル（心筋焼灼術用カテーテル）、ICD（植込み型除細動器）、検査用電極カテーテルが主力商品となっております。当事業はこれら不整脈の検査・治療のための医療機器を主として関東地域において、医療機器輸入商社及び国内医療機器メーカーから仕入れ、主に医療施設に対し卸売会社として販売しております（販売代理店業）。

現在、当事業においては既に全国展開している虚血事業と連携しながら、東北、北陸、名古屋、中国の各地区を営業強化エリアとし全国展開を推進しております。

当事業においては、主に以下の商品を販売しております。

・心臓ペースメーカ

心臓ペースメーカは、不整脈のうち主に脈が遅くなる「徐脈」を治療する機器です。心臓は洞結節と呼ばれる部位より発生した刺激が伝導経路を伝わり、心筋が収縮することで血液を送り出しています。心臓の刺激を伝える経路が病気により機能しなくなったり、刺激を作り出す洞結節の活動が低下すると心臓の脈拍が少なくなり、時には失神発作を起こしたりします。これが徐脈です。このように心臓の拍動が低下したときに、心臓の代わりに刺激を発生させる機器が心臓ペースメーカで、絶えず心臓を監視しており、設定した最低限の脈拍が出ていれば心臓ペースメーカは作動せず、その人の脈拍が優先される仕組みとなっております。

・ICD（植込み型除細動器）

心臓ペースメーカが徐脈の治療に使用されるのに対し、ICD（植込み型除細動器）は主に「心室頻拍」や「心室細動」と呼ばれる重篤な頻脈の治療に用いられます。心室頻拍とは心臓が異常に速く拍動する不整脈のことで、180～220拍/分（正常は60～100拍/分）という非常に速いリズムで心臓が動くため血液が送り出せず、めまいや失神を起こします。また、心室細動とは心臓が正確なリズムを失って心室が小刻みに痙攣する状態のことで、心臓から血液がほとんど送り出されず意識不明となります。この状態で放置すると死に至るため、一刻も早い処置が必要となります。通常、このような不整脈を止めるには電気ショックパルスを心臓に与える方法（除細動）しかありません。ICD（植込み型除細動器）はそのような頻脈が発生したとき、それを検知してただちに電気ショックパルスによって止めることを目的に開発された装置です。

・CRT-D（両室ペーシング機能付き植込み型除細動器）

CRT-D（両室ペーシング機能付き植込み型除細動器）は、ICDの機能に、心不全の治療の一種である心臓再同期療法の機能を併せ持つ商品であります。心臓再同期療法とは、心臓を動かすための電気信号の伝達に障害が発生し、心臓が正常に動作しなくなった場合に、人工的な電気信号を発生させることで心臓を正常に動作させようという治療法です。近年ICDに比べて適応範囲が広いことから、これを利用した症例数が増加傾向にあります。

・電極カテーテル

電極カテーテルは、先端部分に電極が埋め込まれたカテーテルで、主に心臓電気生理学的検査に使用されるものです。心臓電気生理学的検査とは、心腔内に電極カテーテルを挿入し心腔内の様々な部位からの電位記録を取ったり電気刺激を与えたりして、不整脈の詳細な診断や発生メカニズムの解明、重症度の評価、薬剤の効果の判定、心臓ペースメーカやICD（植込み型除細動器）の適応決定などに広く用いられる検査方法です。電極カテーテルは用途に応じて、先端部分の電極数が3極～40極以上、カーブ部分が固定されているタイプや手元操作でカーブが変化するものなど多くの種類があります。

・アブレーション（心筋焼灼術）カテーテル

アブレーション（心筋焼灼術）カテーテルは、電極カテーテルの一種で、頻脈の原因となる心筋組織を焼灼し根治させるアブレーションといわれる手技に使用されるものです。アブレーション（心筋焼灼術）とは、心腔内に留置したカテーテルに外部から高周波エネルギーを通電し、不整脈の原因となっている部位を焼灼し組織的に壊死させる治療法で、現在、WPW症候群（正常な伝導系以外に別の副伝導路を有することに起因する病気）に対しては確立した治療となっているほか、発作性上室頻拍等でも良好な成績が得られております。また、心房頻

拍や心房粗細動に対しても有効であるケースが増えているなど、従来外科手術の適応となっていた症例だけでなく、薬剤によってコントロールされていた症例にまで適応の幅は広がっております。

虚血事業

虚血とは、血管の狭窄または閉塞により組織への血流が不十分もしくは途絶している状態を指します。虚血により引き起こされる虚血性疾患としては、心臓の冠動脈で起こる心筋梗塞や狭心症、脳の血管で起こる脳梗塞等が代表的なものです。原因となる動脈硬化は糖尿病や高血圧、高脂血症等によって進行し、肥満や喫煙、運動不足、ストレスの多い生活等も動脈硬化を促進させるといわれております。

虚血事業においては、虚血性疾患の検査・治療のための医療機器を、国内外の医療機器メーカーより直接仕入れ、主として全国の医療機器販売代理店を経由して医療施設に販売しております（国内総代理店業）。このため、全国主要都市において当事業を中心とした営業拠点を既に展開しております。

なお、国内で医療機器として流通させるためには厚生労働省の薬事承認を取得する必要があるため、当社は有望な医療機器を国内外に見出すためにマーケティングを担当する部署や薬事承認及び品質保証を担当する部署を設置しております。

また、不整脈事業と同様の形態をとり、虚血分野の検査・治療に用いる医療機器を輸入商社や国内医療機器メーカーから仕入れ、販売代理店として医療施設等に販売しているケースもあります。

当事業においては、主に以下の商品を輸入・販売しております。

- ・自動造影剤注入装置「ACIST」（以下「ACIST」という。）

ACISTは、心臓冠動脈の血管造影検査において、造影剤注入の流量・流速を可変制御するインジェクタシステムです。インジェクタは大きくCT用、MRI用、血管造影（アンギオ）用、超音波撮影用の4つに分けることができますが、ACISTは血管造影用で、心臓左室と冠動脈の両部位に使用することができ、特殊ハンドコントローラにより微妙な吐出制御が可能で、また造影剤と生理的食塩水を自動切替できるなど、従来の商品にはない特徴を持っております。製造は米国のACIST Medical Systems社であり、日本においては当社が国内総代理店となり販売代理店を通じて、全国の医療施設に提供しております。

- ・エキシマレーザ血管形成システム「CVX-300」（以下「エキシマレーザ」という。）

エキシマレーザは、レーザ光を20～150ns（ns=10億分の1秒）間隔でパルス状に照射し、冠動脈内で石灰化、繊維化したプラーク（ ）を蒸散させ除去する治療機器です。同じレーザの仲間であるYAGレーザや炭酸ガスレーザを利用した血管治療システムは、熱発生があるため治療成績は芳しくありませんが、エキシマレーザは赤外線領域ではなく紫外線領域の波長のため熱発生が少なく、また、到達範囲が0.005mmと非常に限定されるので合併症の発生も少なく良好な結果を得ることができます。エキシマレーザは、冠動脈以外にも末梢血管治療、心臓ペースメーカー及びICD用リード抜去治療にも適用することができますが、現在日本国内で認められているのは、冠動脈の治療及び心臓ペースメーカー等のリード抜去治療であります。

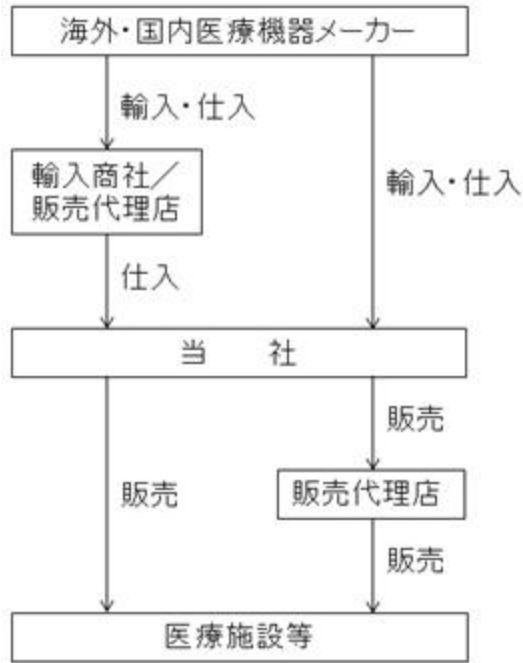
製造は米国のSpectranetics社であり、日本においては当社が国内総代理店となり販売代理店を通じて、全国の医療施設に提供しております。

プラーク：血管の内壁に徐々に沈着した脂肪（コレステロール）の蓄積物のことです。「アテローム硬化性プラーク」あるいは単純に「プラーク」と呼ばれます。日本語では粥腫（じゅくしゅ）といいます。

その他

「その他」においては、脳神経外科関連商品、消化器関連商品、放射線防護用品、書籍等、主力事業である不整脈及び虚血事業に属さない商品の販売を行っております。

事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
229（27）	39.9	5.7	6,435

- (注) 1 従業員数は就業人員（執行役員を除き、嘱託社員を含む。）であります。
 2 臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を除き、パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 従業員をセグメント別には区分していないため、記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国の経済は、個人消費が底堅く推移し、住宅投資も消費税率引き上げ前の駆け込み需要等を背景に大幅に増加したほか、公共投資も、復興需要や緊急経済対策の効果から増加することになりました。また、輸出が伸び悩む一方、堅調な国内需要を背景に輸入が伸びており、東日本大震災以来貿易赤字が続いております。加えて、日本銀行が金融緩和政策を継続する一方、米国が金融緩和の縮小を決定したこと等により、円安が進行することとなりました。

医療機器業界におきましては、平成26年4月に実施される診療報酬の改定について、政府において検討が行われました。その結果、団塊の世代が75歳以上の後期高齢となる平成37年（西暦2025年）に向けて、医療提供体制を再構築するとともに、地域包括ケアシステムの構築を図ることや、入院医療・外来医療を含めた、医療機関の機能分化や強化・連携、在宅医療の充実等に取り組むことが決まりました。そうした方針を踏まえて、平成26年4月以降の診療報酬は、消費税率の引き上げによる医療機関の負担増を考慮して、医師の人件費等にあたる診療報酬本体を0.73%引き上げる一方、医薬品や医療材料の公定価格である薬価及び材料価格を0.63%引き下げることとなり、全体として0.1%の引き上げとなることが決定いたしました。

このような情勢のもと、当社では、経営の効率化や販売体制の強化に取り組み、業容の拡大を目指してまいりました。その一環として、平成25年4月に名古屋営業所と福井出張所を開設し、営業エリアの拡大に取り組みました。また、さらなる業容拡大に備え、信用力や知名度を向上させることを目的として、平成25年12月に東京証券取引所市場第二部に市場変更いたしました。

これらの結果、当事業年度の売上高は26,420,963千円（前期比15.5%増）、営業利益1,297,122千円（同15.3%増）、経常利益1,310,819千円（同18.5%増）、当期純利益788,549千円（同15.5%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

(不整脈事業)

既存顧客に対するサービスの充実に努めるとともに、新規顧客の開拓にも注力いたしました。その結果、心臓ペースメーカーやICD（植込み型除細動器）、アブレーション（心筋焼灼術）カテーテル、電極カテーテル等の主力商品の販売数量が増加し、当事業年度の売上高は21,607,811千円（前期比14.7%増）、セグメント利益は3,172,373千円（同20.0%増）となりました。

(虚血事業)

自動造影剤注入装置「ACIST」及びエキシマレーザ血管形成システムの関連商品の販売が好調に推移する一方、円安の影響により輸入商品の仕入価格が上昇することとなりました。その結果、当事業年度の売上高は4,169,432千円（前期比19.9%増）、セグメント利益は1,405,615千円（同2.7%増）となりました。

なお、エキシマレーザ血管形成システムについては、従来血管形成用コロナリーカテーテル及び心内リード抜去システムの薬事承認を取得して販売しておりますが、平成25年12月に下肢末梢動脈治療用レーザカテーテルの国内治験届が受理され、治験を開始することとなりました。今後治験を経て承認申請を行い、平成28年に販売を開始する予定であります。

(その他)

当事業年度の売上高は643,719千円（前期比14.1%増）、セグメント利益は83,570千円（同7.7%増）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の獲得283,738千円、投資活動による資金の支出103,272千円、財務活動による資金の支出184,586千円等により、前事業年度末と比較して1,803千円減少し、3,186,862千円（前期比0.1%減）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前当期純利益1,307,673千円に加え、減価償却費77,554千円、仕入債務の増加580,297千円等の収入要因があった一方、売上債権の増加1,095,393千円、法人税等の支払額444,337千円等の支出要因により、283,738千円の資金の獲得（前期比77.9%の収入の減少）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出88,756千円、差入保証金の差入による支出14,628千円等の支出要因により、103,272千円の資金の支出（前期比85.4%の支出の増加）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入れによる収入80,000千円等の収入要因があった一方、長期借入金の返済による支出 122,577千円、配当金の支払額 140,492千円等の支出要因により、184,586千円の資金の支出（前期比31.9%の支出の減少）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の事業は、商品の仕入販売であり、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前期比(%)
不整脈事業(千円)	18,458,944	14.3
虚血事業(千円)	2,845,636	34.7
報告セグメント計(千円)	21,304,580	16.7
その他(千円)	597,723	22.1
合計	21,902,304	16.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社の事業形態は、原則として受注と販売が同時に発生するため、記載を省略しました。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前期比(%)
不整脈事業(千円)	21,607,811	14.7
虚血事業(千円)	4,169,432	19.9
報告セグメント計(千円)	25,777,244	15.6
その他(千円)	643,719	14.1
合計	26,420,963	15.5

(注) 1 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
エム・シー・ヘルスケア株式会社	3,721,627	16.3	4,025,401	15.2

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、継続的な成長を実現していくために、以下の事項を課題と認識しております。

(1) 販売拡大

当社は、主力の不整脈事業において、関東地区に特化して営業展開をしてきた経緯から、同地区への売上依存度が非常に高い状況にあります。そのため、さらなる業容拡大を目指すためには、不整脈事業の営業エリアを拡大することが不可欠であるとの認識を持っております。そうした認識の下、前事業年度において、西日本及び東北エリアに新規顧客を開拓したのに続き、当事業年度においては福井出張所を開設し、同エリアにおいても新規顧客の開拓を行いました。

今後も、不整脈事業の全国展開に向けて、人材育成をはじめとする体制の整備を行い、既存顧客とともに新規顧客の期待に応えられるよう総合的な販売力の強化を図ることで、売上拡大に努めてまいります。

(2) 新商品ラインナップの拡充

顧客基盤の構築と新規顧客の開拓には、顧客ニーズにあった医療機器をいち早く、継続的に提案することが必要であると認識しております。

そのためには、常に国内外の最新医療情報を把握し新商品の早期の販売権獲得と、迅速な薬事承認の取得が求められるところであります。当事業年度においては、エキシマレーザ血管形成システムによる冠動脈血管形成用レーザカテーテルの拡販に注力するとともに、同システムのさらなる普及を目指して、下肢末梢動脈治療用レーザカテーテルの薬事承認に向けた治験を開始いたしました。

当社は、同商品の薬事承認を取得することを第一目標に据えるとともに、海外コンサルタントの活用やメーカーとの連携強化を行い、社内的にもマーケティング部門や薬事部門の強化に取り組むことで、さらなる新商品の獲得に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は本書提出日（平成26年6月30日）現在において当社が判断したものでありますが、以下の記載は当社の事業等及び当社株式への投資にかかわるリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 医療行政の動向について

現行医療保険制度においては、当社が販売する特定保険医療材料の保険償還価格が定められており、保険償還価格は医療費抑制を目的として概ね2年毎に改定され引き下げられております。今後も、病院の統廃合や医療費の患者負担比率の引き上げ等、医療費抑制を目的とした医療制度の改革は積極的に推進されるものと想定され、このような医療行政の動向は、当社の顧客である医療施設の購買方針に対して影響を及ぼすとともに、特定保険医療材料の保険償還価格引き下げは当社の医療施設への販売価格の引き下げに直結し、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合等について

当社が属する医療機器業界においては、近年の保険償還価格引き下げ等の影響もあり、医療機器メーカーの医療施設への直販、販売代理店の選別等の動きが一部見られております。また、医療施設側の共同購入等もあり、当業界においては総じて競争が激化する傾向にあります。とりわけ、当社においては、関東地域における売上高の割合が高いため、当該地域において当社が想定した以上に競争が激化し、相対的に当社の競争力が低下した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 仕入リスクについて

当社は、他の医療機器商社及び国内外の医療機器メーカー等から仕入を行っておりますが、当社が主要仕入先と締結している取引契約については、仕入先の買収、合併等の影響により、解約もしくは更新が不可能となる場合があります。当社といたしましては、複数の仕入先の確保等、安定的な商品仕入に努めておりますが、当社が取扱っている商品の中には代替不能な商品も含まれているため、何らかの事由により商品の仕入に支障が生じた場合には、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 薬事関連法規等の規制について

当社が行う医療機器の開発、製造、輸入及び販売等の事業は、薬事法等関連法規の厳格な規制を受けており、事業遂行にあたり「高度管理医療機器等販売業・賃貸業」「第一種医療機器製造販売業」「医療機器製造業」「医療機器修理業」の許可を取得しております。当社はこれらの許可を受けるための諸条件及び関連法令の遵守に努めており、

現時点において当該許可が取り消される事由は発生しておりません。しかし、法令違反等によりその許可が取り消された場合または規制当局から業務停止等の処分を受けた場合には、規制の対象となる商品を回収し、またはその販売を中止することが求められる可能性及び事業を継続できない可能性があり、当社の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社が取得しております主な許可は以下のとおりです。

許認可等の名称	許認可等の内容	管轄官庁等	有効期限	主な許認可取消又は業務停止事由	事業所
高度管理医療機器等販売・賃貸業	薬事法第39条第1項の規定により許可された高度管理医療機器の販売業者又は賃貸業者であること。	厚生労働省	平成30年7月17日 (6年ごとの更新)	行政処分に対する違反や役員等の欠格事由に該当した場合は許可の取消(薬事法第75条)	本社 他20事業所
第一種医療機器製造販売業	薬事法第12条第1項の規定により許可された第一種医療機器製造販売業者であること。	厚生労働省	平成31年1月31日 (5年ごとの更新)	行政処分に対する違反や役員等の欠格事由に該当した場合は許可の取消(薬事法第75条)	本社
医療機器製造業	薬事法第13条第1項の規定により許可された医療機器製造業者であること。	厚生労働省	平成27年1月20日 (5年ごとの更新)	行政処分に対する違反や役員等の欠格事由に該当した場合は許可の取消(薬事法第75条)	物流センター
医療機器修理業	薬事法第40条の2の規定により許可された医療機器修理業者であること。	厚生労働省	平成28年7月25日 (5年ごとの更新)	行政処分に対する違反や役員等の欠格事由に該当した場合は許可の取消(薬事法第75条)	本社

(注) 高度管理資料機器等販売業・賃貸業の許可は複数の事業所で取り扱っている為、本社の許可情報を記載しております。

(5) 医療機器業公正競争規約について

医療機器業公正競争規約は、事業者団体(医療機器業公正取引協議会)が業界の公正な競争秩序を確保することを目的として、景品類の提供に関して定めた規約であります。当該規約は、平成10年11月に公正取引委員会の認定を受けて告示されたものであり、自主規制でありながら法的裏付けのある規制となっております。

また、医療機器の適切な使用を確保するため、従来医療施設からの要請に応じて、いわゆる「立会い」業務を行う場合がありますが、平成20年4月より医療機器業公正取引協議会が「医療機関等における医療機器の立会いに関する基準」の運用を開始し、「立会い」業務に基準を設けております。

当社においても、平成16年9月末に当該規約に準じた「DV×行動ガイドライン」を策定し、社員の行動規範を定め運用をはかる等、社員への教育啓蒙にも努めておりますが、医療機器業公正取引協議会及び公正取引委員会との認識の違いが生じ、入札停止や違約金等の罰則を適用された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 医療事故について

当社は、改正薬事法において、商品を市場に出荷する「製造販売業」として許可を受けており、社内においては医療機器製造販売業三役(総括製造販売責任者・品質保証責任者・安全管理責任者)を置き、必要十分な品質管理、安全管理体制を整備しているものと認識しております。しかしながら、万一、製品の不具合に起因する医療事故が発生した場合には、損害賠償請求等の訴訟を提起される可能性があり当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 販売先の信用状況について

当社は、販売先である医療施設等の取引先に対して債権の回収リスクを負っております。当社は過年度において、販売先の経営破たん等により重大な損失が発生した事実はなく、また、取引先の定期的な信用調査の実施など信用管理の強化に努めておりますが、近年においては、診療報酬及び保険償還価格の引き下げ等により、医療施設、医療機器商社を取り巻く環境は厳しくなっております。

そのため、当社の販売先の経営の悪化等により、債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 医療業界における技術革新について

当社は、循環器系の医療機器の売上高構成比率が高くなっております。そのため、医療業界における革新的な治療技術の開発、新生医療分野における急速な技術の進歩により、医療施設において既存商品の使用頻度が低下した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替レートの変動について

当社の虚血事業では、主要商品を米国から輸入するにあたって外貨建て取引を行っていることから、米ドル為替レートの変動の影響を受けます。虚血事業の売上高構成比率は平成25年3月期において15.2%、平成26年3月期において15.8%であり、為替レートの変動に対する対策も講じておりますが、為替レートに急激な変動が生じた場合には、当該セグメントにおける仕入コストの上昇や外貨建て仕入債務の為替差損が、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当事業年度においては、不整脈事業に係る心疾患治療用デバイス等の研究開発を行っており、研究開発費の総額は21,621千円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日（平成26年6月30日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを行っております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5[経理の状況]1[財務諸表等]の「重要な会計方針」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が、財務諸表作成における重要な見積りと判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

(たな卸資産の評価基準及び評価方法)

商品につきましては、移動平均法による原価法を採用しております。ただし一部の商品に関しては個別法による原価法を適用しております。

(いずれも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(引当金の計上基準)

貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、従業員への賞与支給見込額に基づく当期負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金の対象人員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は期末自己都合要支給額としております。

役員退職慰労引当金

役員（執行役員含む）の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末と比較して1,245,513千円増加し、10,572,228千円となりました。その主な要因は、売上高の増加に伴う売掛金の増加1,333,679千円、手形の裏書譲渡が増加したことによる受取手形の減少238,286千円等によるものです。

固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末と比較して82,942千円増加し、752,977千円となりました。その主な要因は、工具、器具及び備品の増加54,532千円、投資有価証券の増加18,572千円等によるものです。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末と比較して660,750千円増加し、6,840,466千円となりました。その主な要因は、仕入高が増加したことに伴う買掛金の増加580,297千円、未払法人税等の増加113,000千円、未払金の減少38,292千円等によるものです。

固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末と比較して7,959千円増加し、283,257千円となりました。その主な要因は、退職給付引当金の増加21,447千円、長期借入金の減少17,698千円等によるものです。

純資産

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末と比較して659,746千円増加し、4,201,482千円となりました。その主な要因は、当期純利益による増加788,549千円、配当金の支払いによる減少140,969千円等によるものです。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

当事業年度の売上高は26,420,963千円（前期比15.5%増）であります。これは主に、不整脈事業において、福井出張所を開設し、北陸エリアにおいて新規顧客獲得を目指すとともに、既存顧客に対する付加価値の高い提案型営業を行う販売体制の構築に注力したことや、虚血事業において、エキシマレーザ血管形成システムの販売拡大に注力したこと等で増加したものです。

売上原価

当事業年度の売上原価は21,759,403千円（前期比15.8%増）であります。これは主に、売上高増加及び商品構成の変化や、円安による輸入商品の仕入価格の上昇等によるものです。

販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は3,364,437千円（前期比13.5%増）となりました。これは主に、業容拡大に伴う人件費や営業活動経費の増加によるもののほか、エキシマレーザ血管形成システムの下肢末梢動脈治療用レーザカテーテルの薬事承認を得るため、治験を開始したことに伴う費用が増加したことによるものであります。販売費及び一般管理費の総額は増加しておりますが、効率化や生産性の向上に取り組んだ結果、前事業年度において13.0%であった売上高販管費比率は、当事業年度において12.7%に減少しております。

営業外損益

営業外損益は、前事業年度の18,535千円の損失（純額）から13,696千円の利益（純額）へと黒転いたしました。これは、前事業年度に発生していなかった貸倒引当金戻入額が16,485千円、受取保険金が7,152千円、それぞれ当事業年度において発生した上、支払利息が1,126千円減少したこと等によるものです。

特別損益

特別損益は、前事業年度の1,459千円の損失（純額）から3,145千円の損失（純額）へと1,686千円損失（純額）が増加しました。これは、前事業年度に発生していなかった投資有価証券評価損が当事業年度において833千円発生したことや、固定資産除却損が831千円増加したこと等によるものです。

当期純利益

当期純利益は、上記の結果、前事業年度の682,742千円から15.5%増加して788,549千円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

第2 [事業の状況] 4 [事業等のリスク]に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社の経営戦略については、第2 [事業の状況] 3 [対処すべき課題]に記載した内容について、それぞれ計画を立案し、取り組んでおります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
自己資本比率(%)	28.4	32.7	33.0	35.4	37.1
時価ベースの自己資本比率(%)	45.1	44.7	44.5	86.8	104.3
債務償還年数(年)	1.0	2.7	0.8	0.1	0.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	77.0	26.2	111.6	526.3	228.8

(注) 1 各指標は以下の計算式により算出しております。

- ・自己資本比率：自己資本 / 総資産
- ・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産
- ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

2 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3 キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを利用しております。有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象にしております。

資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品仕入代金の支払資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用の支払資金であります。営業費用の主なものは人件費及び営業活動のための旅費交通費であります。

財務政策

当社の運転資金及び設備投資資金については、内部資金を充当するほか、借入等による資金調達を行っております。

平成26年3月31日現在の長期借入金残高は146,880千円（うち、1年内返済予定の長期借入金93,533千円）、現金及び預金の残高は3,186,862千円となっております。

純資産は、4,201,482千円（自己資本比率37.1%）となっております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

第2[事業の状況] 3[対処すべき課題]に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は84,765千円（無形固定資産17,705千円を含んでおりま
 す。）で、その主なものは、事務所の移転に伴う設備・什器の取得及び営業用デモ機の取得であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に20ヶ所の営業所及び出張所を有しているほか、研修センター及び物流センター、テクノロジーセ
 ンターを設けております。

以上のうち、平成26年3月31日現在における主要な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容 (取扱業務)	帳簿価額(千円)					従業 員数 (名)	
			建物及び 構築物	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他		合計
本社 (東京都豊島区)	不整脈事業 虚血事業 その他	事務所 (全社管理)	16,667	123,838	-	21,252	12,366	174,125	86 (5)
研修センター (東京都練馬区)	その他	研修所 (教育研修)	12,685	1,068	55,000 (140.29)	-	-	68,754	- (-)
テクノロジーセンター (東京都板橋区)	その他	事務所 (研究開発)	8,599	14,661	-	-	0	23,261	4 (-)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、リース資産、その他の無形固定資産の合計であ
 ります。

2 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (名)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都豊島区)	事務所及び倉庫(全社管理)	86	56,794

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都豊島区)	全社	販売管理 システム	105,530	-	自己資金	平成26.2	平成27.6	-

(注) 完成後の増加能力につきましては、既存設備の更新であるため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

(注)平成26年2月14日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式数は22,000,000株増加し、44,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,640,000	11,280,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	5,640,000	11,280,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)1	23,200	1,410,000	11,020	344,457	11,020	314,730
平成23年10月1日 (注)2	1,410,000	2,820,000		344,457		314,730
平成24年10月1日 (注)2	2,820,000	5,640,000		344,457		314,730

- (注) 1 新株予約権の行使による増加であります。
 2 株式分割(1:2)によるものであります。
 3 平成26年4月1日付をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が5,640,000株増加しております。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	11	27	24	5	2,623	2,694	
所有株式数 (単元)		5,507	278	16,635	7,169	260	26,536	56,385	1,500
所有株式数 の割合(%)		9.77	0.49	29.50	12.71	0.46	47.07	100	

- (注) 自己株式1,238株は、「個人その他」に12単元及び「単元未満株式の状況」に38株含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
株式会社MSS	東京都豊島区雑司が谷2丁目3番3号	1,596,400	28.30
若林 誠	東京都三鷹市	846,000	15.00
ビービーエイチ フォー フィデ リティ ロー プライズド スト ック ファンド(プリンシパル オール セクター サポートフ オリオ) (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	388,000	6.87
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	356,100	6.31
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	142,600	2.52
ディービーエックス社員持株会	東京都豊島区高田2丁目17番22号	138,300	2.45
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2 号	122,000	2.16
岡 文男	兵庫県宝塚市	68,200	1.20
戸田 幸子	千葉県浦安市	67,200	1.19
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	58,100	1.03
計		3,782,900	67.07

(注) 1 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は356,100株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分356,100株となっております。

2 上記野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は122,000株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分122,000株となっております。

3 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は58,100株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分57,100株、その他信託分1,000株となっております。

4 フィデリティ投信株式会社から平成25年4月2日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成25年3月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボス トン、サマー・ストリート245	株式 563,800	10.00

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,637,300	56,373	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,640,000		
総株主の議決権		56,373	

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ディービーエックス株式会社	東京都練馬区小竹町 一丁目16番1号	1,200		1,200	0.02
計		1,200		1,200	0.02

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,238		2,476	

- (注) 1.平成26年2月14日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。
- 2.当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、今後の事業展開のために必要な内部留保資金を確保しつつ、株主に対して長期的な利益還元を行うことを基本方針としており、配当金については、配当性向20%を目途として決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、業績に対し公平な配当を実現するため、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

また、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり28円（配当性向 20.0%）の普通配当に、東京証券取引所市場第二部に上場した記念配当2円を加えて、1株当たり30円（配当性向 21.5%）としております。

決議年月日	配当金の総額（千円）	一株当たり配当額（円）
平成26年6月27日 定時株主総会	169,162	30

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	3,080	2,900	2,500 1,620	1,798 1,609	2,779 1,080
最低（円）	896	1,630	2,000 1,008	1,246 808	1,330 959

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年12月12日より東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2 当社株式は、基準日を平成23年9月30日とし、同年10月1日付をもって1株を2株に株式分割しており、印は、権利落後の株価であります。

3 当社株式は、基準日を平成24年9月30日とし、同年10月1日付をもって1株を2株に株式分割しており、印は、権利落後の株価であります。

4 当社株式は、基準日を平成26年3月31日とし、同年4月1日付をもって1株を2株に株式分割しており、印は、権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高（円）	1,978	1,905	1,950	1,978	2,248	2,390 1,080
最低（円）	1,670	1,769	1,780	1,830	1,710	2,100 959

(注) 1 最高・最低株価は、平成25年12月12日より東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。それ以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2 当社株式は、基準日を平成26年3月31日とし、同年4月1日付をもって1株を2株に株式分割しており、印は、権利落後の株価であります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		若林 誠	昭和25年7月7日	昭和47年4月 フクダ電子(株)入社 昭和61年4月 (株)ヘルツ設立 代表取締役社長 平成2年12月 (株)医療ソフトサポートセンター設立 (現(株)MSS)代表取締役 平成16年2月 (株)ヘルツとディービーエックスジャパン(株)の合併により当社代表取締役社長 (現任) 平成24年12月 (株)MSS代表取締役会長(現任)	(注)4	1,692,000
取締役副社長 (代表取締役)		千葉 茂	昭和33年10月8日	昭和57年4月 ニッタン(株)入社 昭和61年4月 日本メドトロニック(株)入社 平成4年2月 日本ビタトロン(株)入社 平成9年9月 同社代表取締役社長 平成11年5月 メドトロニック社(米国)入社 ビタトロンアジアパシフィックジェネラルマネージャー(兼任) 平成13年5月 メドトロニックゾーメド社(米国)入社 メドトロニックゾーメドアジアパシフィックジェネラルマネージャー 平成15年4月 (株)イーヴィースリー入社 代表取締役社長 平成16年1月 (株)ゲッツブラザーズ(現セント・ジュード・メディカル(株))入社 バイスプレジデント 平成18年4月 同社取締役 平成25年4月 当社入社 執行役員副社長 平成25年6月 代表取締役副社長(現任)	(注)4	1,100
取締役		柴崎 浩	昭和40年4月23日	昭和61年8月 松永歯科医院入社 平成3年8月 (株)ヘルツ入社 平成10年12月 営業部長 平成15年1月 取締役営業本部長 平成16年2月 (株)ヘルツとディービーエックスジャパン(株)の合併により当社取締役ヘルツ事業部長 平成19年6月 執行役員ヘルツ事業本部長 平成22年6月 取締役執行役員営業統括本部長 平成24年4月 取締役(営業担当)(現任)	(注)4	44,800
取締役	執行役員	魚住 洋二	昭和27年4月14日	昭和46年4月 (株)トクスイコーポレーション入社 平成18年2月 当社入社 管理本部業務部長 平成19年6月 経営企画室長 平成22年6月 執行役員管理本部長 平成23年4月 執行役員管理本部長兼経理部長 平成23年6月 取締役執行役員管理本部長兼経理部長 平成24年4月 取締役(管理及び情報開示担当)執行役員財務経理部長 平成25年9月 取締役(管理及び情報開示担当)執行役員(現任)	(注)4	1,100
取締役	執行役員	鍋谷 正行	昭和33年4月27日	昭和60年4月 (株)ノーバス入社 昭和61年10月 (株)ヘルツ入社 平成7年6月 取締役営業部長 平成16年2月 (株)ヘルツとディービーエックスジャパン(株)の合併により当社専務取締役経営企画室長 平成20年4月 専務執行役員総務人事本部長 平成22年6月 執行役員静岡特別プロジェクト長 平成23年6月 取締役執行役員静岡特別プロジェクト長 平成24年4月 取締役(マーケティング及び薬事・品質保証担当) 平成25年6月 取締役(マーケティング及び薬事・品質保証担当)執行役員 平成26年4月 取締役(マーケティング・薬事・品質保証及び技術担当)執行役員(現任)	(注)4	47,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		村松 光春	昭和28年 1月14日	昭和53年 9月 アーサーヤング会計事務所入所 昭和60年 9月 (株)ハッピー商会取締役 昭和60年 9月 村松公認会計士事務所開設 同事務所 代表(現任) 昭和63年 3月 (株)ハッピー商会代表取締役(現任) 平成19年 6月 当社取締役(現任)	(注) 1、4	
常勤監査役		塚原 信一郎	昭和22年 7月 9日	昭和45年 4月 東京信用金庫入庫 平成15年10月 国際資金証券部長 平成17年 8月 当社入社 内部監査室長 平成18年 6月 執行役員人事総務本部長 平成19年 6月 執行役員管理本部財務担当部長 平成21年10月 管理本部業務部長 平成23年 6月 常勤監査役(現任)	(注) 7	1,100
常勤監査役		戸田 幸子	昭和31年 2月12日	昭和58年 1月 (株)テンポラリーセンター入社 昭和61年 4月 (株)ヘルツ入社 平成 7年 6月 経理部部長 平成13年 6月 取締役管理本部長 平成16年 2月 (株)ヘルツとディービーエックスジャ パン(株)の合併により当社取締役管理本 部長 平成18年 6月 取締役執行役員管理本部長 平成22年 6月 取締役(内部監査担当)執行役員内部 監査室長(現任) 平成26年 4月 取締役(内部監査担当) 平成26年 6月 常勤監査役(現任)	(注) 5	134,400
監査役		三縄 昭男	昭和19年 8月28日	昭和44年11月 島田公認会計士事務所(現有限責任あ ずさ監査法人)入所 平成17年 8月 三縄昭男公認会計士・税理士事務所代 表(現任) 平成18年 3月 当社監査役(現任) 平成18年 6月 三菱倉庫(株)監査役 平成23年 9月 学校法人神奈川大学監事(現任)	(注) 2、6	
監査役		中村 眞一	昭和24年12月10日	昭和54年 4月 弁護士登録(横浜弁護士会) 昭和55年 4月 横浜弁護士会 司法修習委員会委員 日本弁護士連合会 人権擁護委員会刑 事疫学問題調査特別委員会委員 昭和56年 1月 千駄ヶ谷総合法律事務所入所(東京弁 護士会) 平成 7年 4月 コスモス法律事務所開設 同事務所代 表(現任) 平成20年 6月 当社監査役(現任)	(注) 2、6	
計						1,922,400

- (注) 1 取締役村松光春は、社外取締役であります。
- 2 監査役三縄昭男及び中村眞一は、社外監査役であります。
- 3 当社では経営執行の公正性、透明性をはかり、経営と業務執行を分離するため平成16年7月より執行役員制度を導入しております。現執行役員は7名であり、上記の執行役員を兼務する取締役2名を除く5名は次のとおりであります。
- 執行役員特命担当 松元寛樹、執行役員営業推進部長 東俊彦、執行役員マーケティング部長 泉谷智久、執行役員第一営業部長 中野和行、執行役員経営管理部長 平能直弘
- 4 平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 8 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことによる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
亀浦 大輔	昭和44年4月20日	平成14年1月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 平成17年4月 公認会計士登録 平成21年10月 橋有限責任監査法人入所(現任)	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの充実は、当社の最重要課題の一つであります。経営執行過程において取締役会の意思決定機能・監督機能、監査役会の監査機能及び社内組織・業務分掌における牽制機能などを有効に発揮させることによって、経営の健全性、公平性、透明性の向上に継続的に取り組む方針であります。併せて適時的確な情報開示を行うとともにトップマネジメントによる積極的なIR活動を行う他、ステークホルダーに対する説明責任を果たしていくことによって、コーポレートガバナンスの強化を図ってまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の内容

当社の会社機関の内容は、次のとおりです。

< 監査役会 >

監査役会は、本書提出日（平成26年6月30日）現在、監査役4名（うち社外監査役2名）により構成されており、取締役会及びその他の社内会議に出席するとともに、各部署を監査し、取締役の職務執行状況を監査できる体制をとっております。監査役会規程に基づき、定時監査役会を月1回、臨時監査役会を必要に応じて随時開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議を行っております。

< 取締役会 >

取締役会は、本書提出日（平成26年6月30日）現在、取締役6名（うち社外取締役1名）により構成されており、取締役会規程に基づき、定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し、経営における重要事項についての決定を行い、業務執行状況の報告を受け、取締役の職務執行を監督しております。

< 経営会議 >

経営会議は、取締役、監査役、執行役員及び代表取締役が指名する者で構成されており、原則として月1回開催しており、取締役会及び代表取締役の諮問機関として位置づけられ、経営に関する重要事項、全社あるいは各部門の経営課題等について審議しております。

< コンプライアンス委員会 >

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する組織、体制や行動規範、マニュアルに関する事項について審議を行うとともに、コンプライアンス推進の状況と課題を把握し、その結果を取締役に報告しております。コンプライアンス委員会は事務局を経営管理部に置き、各部の責任者を委員として構成されております。

< リスク管理委員会 >

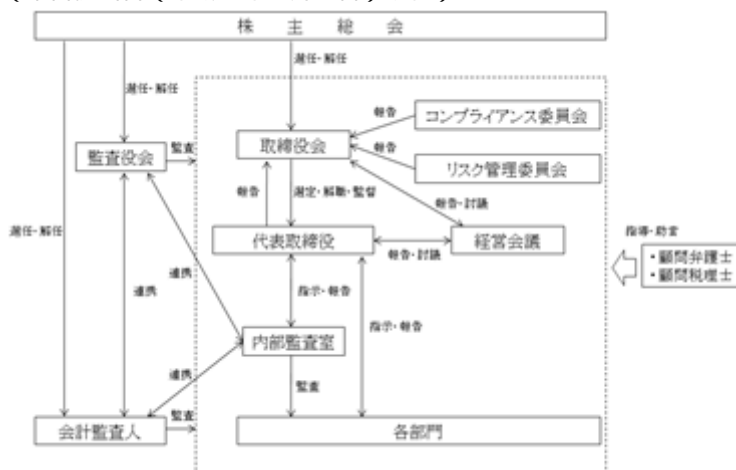
リスク管理委員会は、会社の事業遂行に関わる様々なリスクについて各部署に適切に対応させることにより、リスクの発生防止と被害の最小化を図り、全体的なリスク管理を実施しております。また、必要事項を取締役に報告し、具体的リスクが発生した場合には、その早期解決を図るために活動することとしております。リスク管理委員会は事務局を経営管理部に置き、各部の責任者を委員として構成されております。

< 会計監査人 >

当社は、新日本有限責任監査法人との間で、監査契約を締結しております。

会社の機関・内部統制の関係を分かりやすく図示すると下記のとおりです。

（本書提出日（平成26年6月30日）現在）



内部統制システムの整備の状況

当社は、当社における内部統制システムの整備につきましては、以下のとおり基本方針を定めております。

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であると認識し、法令等の遵守はもとより、企業人として企業理念、社会規範・倫理に即して行動する。
 - (2) 取締役、使用人が法令及び定款を遵守し、社会規範に基づいた行動をとるための行動規範として「コンプライアンス・マニュアル」「DV×行動ガイドライン」を制定し、コンプライアンス強化のための指針として、教育・啓蒙活動を実施する。
 - (3) コンプライアンスの徹底を図るため、経営管理部がコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、教育及び周知を行う。
 - (4) コンプライアンス体制の確立を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する規程、マニュアルの整備、教育をはじめ、重大なコンプライアンス違反が発生した場合の調査・報告及び再発防止策の審議決定を行う。
 - (5) 取締役、使用人による職務の遂行が法令、定款及び社内規程に違反することなく適切にされているかをチェックするため、内部監査室により、業務監査を実施し、監査内容を代表取締役及び取締役会に報告する。
 - (6) 社内において法令、定款及び社内規程違反行為または反倫理行為を通報する制度として、内部通報規程の制定・整備を行う。
 - (7) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に関する記録や、取締役の職務の執行に係る重要な文書や情報（電磁的記録を含む）は、法令、情報セキュリティ規程に従い、適切に保管・管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会にて、当社の成長規模、市場の変化等を考慮し、組織横断的にリスク管理を行う。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役の職務執行が適切かつ効率的に行われるよう取締役会規程、職務権限規程及び業務分掌規程を定める。
 - (2) 取締役会は、年度計画、中期経営計画に基づき各担当取締役及び執行役員よりその進捗状況についての報告を求め、発生した課題等に対して協議を行い必要な対策を講じる。
 - (3) 代表取締役及び各部門を所管する取締役並びに執行役員により、経営会議を定期的開催し、経営上必要な事項や職務執行上の問題点について協議を行う。
5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社には親会社及び子会社の何れも存在しないため定めない。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当面、監査役の職務を補助する使用人を置かない。ただし、監査役は必要に応じ監査役の指名する使用人に対して監査業務の補助を委託することが出来る。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役から監査業務の補助を委託された使用人は、当該業務に関し取締役又は所属部門長の指揮命令を受け付けない。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は監査役会規程に従い、監査役に対し以下の場合について迅速な報告を行う。
 - ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合
 - ・取締役の職務遂行に関する不正の行為を発見した場合
 - ・法令もしくは定款に違反する重要な事実を発見した場合
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、監査が実効的に行われることを確保するため監査役会規程、監査役監査基準について以下のように定めている。
 - ・取締役会その他重要な会議へ出席する。
 - ・監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について相互認識を深めるため意見交換を行う。
 - ・監査役は必要に応じて会計監査人、取締役、内部監査室等の使用人その他のものに対して報告を求める。
10. 財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法及び関係法令に基づく内部統制報告制度を有効かつ適切に運用するとともに、継続的に整備・運用評価・有効性の確認を行い、必要があれば改善を行うものとする。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、300万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約の概要は次のとおりです。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査受嘱者に悪意又は重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

監査受嘱者の行為が の要件を充足するか否かについては、監査委嘱者がこれを判断し、速やかに監査受嘱者に結果を通知するものとしております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査室が所管し、室員3名で構成されております。内部監査室は期初に年度計画を作成し、社長の承認を得たうえで常勤監査役に報告を致します。監査の結果は、直ちに代表取締役及び常勤監査役に報告され、常勤監査役はその報告を問題点の共有化並びに監査役監査に結び付けております。被監査部門に対しては監査結果の不備事項の改善指示を行い、その結果を年に2回取締役会に報告しております。

常勤監査役は、取締役会以外の社内の重要会議にも出席し、また、重要書類等の閲覧や役職員への質問を通して、十分な情報を入手した上で経営全般に関する監査を行っております。

また、非常勤監査役の内1名は公認会計士、1名は弁護士として、社外の独立した立場から経営に対する監査を行っております。

当社では、内部監査室が内部統制に関する業務を所管しております。内部監査室、監査役及び会計監査人が相互に連携して、効果的かつ効率的な監査を実施するよう情報・意見の交換及び指摘事項の共有を行い、適正な監査の実施及び問題点・指摘事項の改善に努めております。

会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。会計監査業務を執行した公認会計士は宮入正幸及び矢崎弘直であり、会計監査業務に従事した補助者は、公認会計士5名、会計士補等5名、その他6名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 村松光春氏は株式会社ハッピー商会代表取締役として直接会社経営に関与されているばかりでなく、公認会計士、税理士として多数の企業監査にたずさわってきた専門的な知識・経験を当社の経営に生かして頂けることが可能と考えており、当社の社外取締役として適任と判断しております。また、当社との間には特別な利害関係はなく、特定関係事業者でもなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがないので、当社の独立役員に指定されております。

社外監査役 三縄昭男氏は、公認会計士及び税理士として培われた専門知識や経験等を有しており、当社の社外監査役として適任と判断しております。なお、当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役 中村眞一氏は、弁護士として培われた専門知識や経験等を有しており、当社の社外監査役として適任と判断しております。なお、当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会において豊富な専門知識と経験に基づいた発言を行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する機能及び役割を担っております。

当社は、社外監査役が会計監査人や内部監査室と意見交換等を通じて連携をはかることで、十分な監査体制を構築しているものと考えております。また、社外取締役が監査役と内部監査室より報告を受けることで、十分な監督体制を構築しているものと考えております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、その選任にあたっては東京証券取引所の定める取引所規則を参考として独立性の確保を判断しております。

役員報酬等の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬等は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金等	
取締役 (社外取締役を除く。)	149,470	140,370	-	5,200	3,900	6
監査役 (社外監査役を除く。)	11,110	10,260	-	400	450	1
社外役員	16,490	14,580	-	1,210	700	3

役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会にて決定された報酬総額の限度内で、業績や経営内容等を考慮して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 5 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 3,579千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
朝日インテック(株)	200	1,040	取引関係の維持強化
メディアスホールディングス(株)	300	719	取引関係の維持強化
メディキット(株)	200	642	取引関係の維持強化
日本ライフライン(株)	500	276	取引関係の維持強化
(株)ウイン・インターナショナル	100	82	取引関係の維持強化
(株)グッドマン	100	33	取引関係の維持強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
朝日インテック(株)	400	1,660	取引関係の維持強化
メディアスホールディングス(株)	300	811	取引関係の維持強化
メディキット(株)	200	610	取引関係の維持強化
日本ライフライン(株)	500	391	取引関係の維持強化
ウイン・パートナーズ(株)	100	106	取引関係の維持強化

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	190,763	208,550			47,194 (833)
上記以外の株式					

(注)「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

その他

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

a 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)、監査役(監査役であったものを含む。)及び会計監査人(会計監査人であったものを含む。)の責任を、法令に定める限度額の範囲内で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役、監査役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果しうる環境を整備することを目的とするものであります。

c 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

d 剰余金の配当等の決定機関

当社は、平成26年6月27日開催の定時株主総会において、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨の定款一部変更を行っております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、より機動的な配当政策及び資本政策を図ることを可能とするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項による株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
26,700	-	26,623	700

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、東京証券取引所市場第二部への市場変更申請に係る書類作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査公認会計士等の独立性を損なわない体系を保持することを前提として、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しているほか、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人主催のセミナーを始め、外部専門機関等が主催するセミナーへも適時参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,188,666	3,186,862
受取手形	547,617	309,331
売掛金	4,941,621	6,275,301
商品	470,215	550,707
前払費用	32,654	38,813
繰延税金資産	110,000	141,000
その他	54,224	72,513
貸倒引当金	18,285	2,300
流動資産合計	9,326,715	10,572,228
固定資産		
有形固定資産		
建物	83,283	95,522
減価償却累計額	21,691	30,447
建物(純額)	61,591	65,074
機械及び装置	92	92
減価償却累計額	91	91
機械及び装置(純額)	1	0
車両運搬具	10,413	10,413
減価償却累計額	9,214	9,768
車両運搬具(純額)	1,198	645
工具、器具及び備品	419,294	517,839
減価償却累計額	296,872	340,885
工具、器具及び備品(純額)	122,422	176,954
土地	55,000	55,000
リース資産	7,224	7,224
減価償却累計額	4,558	6,002
リース資産(純額)	2,666	1,221
有形固定資産合計	242,880	298,896
無形固定資産		
のれん	18,167	9,782
ソフトウェア	24,647	21,798
その他	-	10,500
無形固定資産合計	42,815	42,081
投資その他の資産		
投資有価証券	193,557	212,129
出資金	130	130
長期前払費用	1,325	1,155
差入保証金	105,573	116,467
繰延税金資産	75,000	73,000
その他	8,752	9,116
投資その他の資産合計	384,338	411,999
固定資産合計	670,034	752,977
資産合計	9,996,750	11,325,206

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,351,567	5,931,865
1年内返済予定の長期借入金	118,412	93,533
リース債務	1,517	1,011
未払金	165,944	127,652
未払費用	45,059	46,956
未払法人税等	255,000	368,000
未払消費税等	43,110	28,477
前受金	12,819	15,646
預り金	23,953	7,642
賞与引当金	162,331	218,939
その他	-	740
流動負債合計	6,179,716	6,840,466
固定負債		
長期借入金	71,045	53,347
リース債務	1,336	325
退職給付引当金	127,482	148,930
役員退職慰労引当金	65,868	70,918
資産除去債務	9,064	9,235
その他	500	500
固定負債合計	275,297	283,257
負債合計	6,455,013	7,123,723
純資産の部		
株主資本		
資本金	344,457	344,457
資本剰余金		
資本準備金	314,730	314,730
資本剰余金合計	314,730	314,730
利益剰余金		
利益準備金	4,710	4,710
その他利益剰余金		
別途積立金	250,000	250,000
繰越利益剰余金	2,608,560	3,256,141
利益剰余金合計	2,863,270	3,510,851
自己株式	547	547
株主資本合計	3,521,911	4,169,492
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,825	31,990
評価・換算差額等合計	19,825	31,990
純資産合計	3,541,736	4,201,482
負債純資産合計	9,996,750	11,325,206

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	22,872,235	26,420,963
売上原価		
商品期首たな卸高	531,015	470,215
当期商品仕入高	18,750,220	21,902,304
合計	19,281,236	22,372,519
他勘定振替高	1 28,039	1 62,409
商品期末たな卸高	2 470,215	2 550,707
商品売上原価	18,782,980	21,759,403
売上総利益	4,089,254	4,661,559
販売費及び一般管理費	3, 4 2,964,605	3, 4 3,364,437
営業利益	1,124,649	1,297,122
営業外収益		
受取利息	239	344
受取配当金	56	63
受取保険金	-	7,152
保険解約返戻金	1,833	-
貸倒引当金戻入額	-	16,485
デリバティブ評価益	-	4,015
その他	3,487	1,399
営業外収益合計	5,617	29,461
営業外費用		
支払利息	2,285	1,159
為替差損	21,862	14,605
その他	3	-
営業外費用合計	24,152	15,764
経常利益	1,106,114	1,310,819
特別利益		
固定資産売却益	5 21	-
特別利益合計	21	-
特別損失		
固定資産除却損	6 1,481	6 2,312
投資有価証券評価損	-	833
特別損失合計	1,481	3,145
税引前当期純利益	1,104,655	1,307,673
法人税、住民税及び事業税	425,917	554,860
法人税等調整額	4,005	35,736
法人税等合計	421,912	519,123
当期純利益	682,742	788,549

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	344,457	314,730	314,730	4,710	250,000	2,024,496	2,279,206
当期変動額							
剰余金の配当						98,678	98,678
当期純利益						682,742	682,742
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	584,063	584,063
当期末残高	344,457	314,730	314,730	4,710	250,000	2,608,560	2,863,270

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	547	2,937,847	3,663	3,663	2,941,510
当期変動額					
剰余金の配当		98,678			98,678
当期純利益		682,742			682,742
自己株式の取得	-	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			16,161	16,161	16,161
当期変動額合計	-	584,063	16,161	16,161	600,225
当期末残高	547	3,521,911	19,825	19,825	3,541,736

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	344,457	314,730	314,730	4,710	250,000	2,608,560	2,863,270
当期変動額							
剰余金の配当						140,969	140,969
当期純利益						788,549	788,549
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	647,580	647,580
当期末残高	344,457	314,730	314,730	4,710	250,000	3,256,141	3,510,851

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	547	3,521,911	19,825	19,825	3,541,736
当期変動額					
剰余金の配当		140,969			140,969
当期純利益		788,549			788,549
自己株式の取得	-	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			12,165	12,165	12,165
当期変動額合計	-	647,580	12,165	12,165	659,746
当期末残高	547	4,169,492	31,990	31,990	4,201,482

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,104,655	1,307,673
減価償却費	74,791	77,554
のれん償却額	8,385	8,385
デリバティブ評価損益(は益)	-	4,015
貸倒引当金の増減額(は減少)	15,297	15,985
退職給付引当金の増減額(は減少)	17,714	21,447
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,662	5,050
賞与引当金の増減額(は減少)	32,026	56,608
受取利息及び受取配当金	295	408
支払利息	2,285	1,159
為替差損益(は益)	2,062	2,317
投資有価証券評価損益(は益)	-	833
有形固定資産売却損益(は益)	21	-
有形固定資産除却損	1,481	401
売上債権の増減額(は増加)	169,352	1,095,393
たな卸資産の増減額(は増加)	38,513	139,505
仕入債務の増減額(は減少)	605,475	580,297
その他	46,264	72,878
小計	1,748,226	728,907
利息及び配当金の受取額	295	408
利息の支払額	2,434	1,239
法人税等の支払額	464,674	444,337
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,281,412	283,738
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	74,706	88,756
有形固定資産の売却による収入	32,081	244
無形固定資産の取得による支出	2,365	3,536
差入保証金の差入による支出	16,972	14,628
差入保証金の回収による収入	5,502	3,734
その他	745	329
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,714	103,272
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	50,000	50,000
短期借入金の返済による支出	50,000	50,000
長期借入れによる収入	-	80,000
長期借入金の返済による支出	171,168	122,577
配当金の支払額	98,374	140,492
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,517	1,517
財務活動によるキャッシュ・フロー	271,059	184,586
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,062	2,317
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	956,699	1,803
現金及び現金同等物の期首残高	2,231,966	3,188,666
現金及び現金同等物の期末残高	1,318,666	1,318,666

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、一部商品に関しては個別法による原価法を適用しております。

(いずれも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額は改正法人税法に定めるものと同一の基準によっております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については改正法人税法に定めるものと同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等償却額とを比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却しております。

なお、償却期間については、改正法人税法に定めるものと同一の基準によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、従業員への賞与支給見込額に基づく当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上してしております。

なお、退職給付引当金の対象人員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は期末自己都合要支給額としております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員（執行役員含む）の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わず、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(2) のれんの償却方法

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

・前事業年度において、損益計算書の注記事項で記載しておりました主要な販売費及び一般管理費の費目及び金額のうち、「販売諸掛」、「旅費交通費」、「役員報酬」、「法定福利費」、「業務委託費」、「賃借料」は、金額的重要性が乏しくなったため、記載を省略しております。

なお、当該変更は、財務諸表等規則第85条第2項に基づくものであります。

・財務諸表規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	98,712千円	456,142千円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高

他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

商品売上原価

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
工具、器具及び備品	22,286千円	59,058千円
見本費	7,000	10,337
修繕費	2,034	1,317
減価償却費	3,264	8,304
その他	17	-
計	28,039	62,409

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、売上原価に含まれるたな卸資産に関する評価減額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	19,367千円	4,308千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度91%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給与手当	1,013,912千円	1,100,728千円
賞与及び賞与引当金繰入額	389,391	402,143
役員退職慰労引当金繰入額	7,262	7,675
退職給付費用	23,518	32,129
減価償却費	71,527	69,250

4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	15,018千円	21,621千円

5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
車両運搬具	21千円	-千円

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	991千円	140千円
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	489	260
ソフトウェア	-	1,911

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,820,000	2,820,000		5,640,000
自己株式				
普通株式	619	619		1,238

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加2,820,000株は、株式分割による新株の発行による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加619株は、株式分割による新株の発行による増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	98,678	35	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	140,969	利益剰余金	25	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,640,000	-	-	5,640,000
自己株式				
普通株式	1,238	-	-	1,238

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	140,969	25	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	169,162	利益剰余金	30	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	3,188,666千円	3,186,862千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,188,666	3,186,862

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内	40,552	-
1年超	-	-
合計	40,552	-

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、これらの債務は決済時における流動性リスクに晒されております。また、買掛金の一部には商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は主に営業取引に係る運転資金であり、返済日は決算日後、最長で4年となっております。また、その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品のリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を一定期間毎に把握する体制としています。

デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関を相手方とすることを原則としているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、四半期毎に時価や発行体（取引先企業）の財務状態等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内管理規程に従い、担当部署が決裁担当者もしくは取締役会の承認を得て行っております。なお、担当取締役は、大幅な状況の変化があった際に、取締役会に報告することとしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性の乏しいものについては、次表には含めておりません（(注)2をご参照下さい。）。

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,188,666	3,188,666	
(2) 受取手形 貸倒引当金(2)	547,617 2,283		
	545,333	545,333	
(3) 売掛金 貸倒引当金(3)	4,941,621 16,001		
	4,925,619	4,925,619	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,793	2,793	
(5) 買掛金	(5,351,567)	(5,351,567)	
(6) 未払金	(165,944)	(165,944)	
(7) 未払法人税等	(255,000)	(255,000)	
(8) 長期借入金(4)	(189,457)	(189,664)	207

- (1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。
 (2) 受取手形に係る貸倒引当金を控除しております。
 (3) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。
 (4) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,186,862	3,186,862	
(2) 受取手形 貸倒引当金(2)	309,331 110		
	309,221	309,221	
(3) 売掛金 貸倒引当金(3)	6,275,301 2,190		
	6,273,111	6,273,111	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,579	3,579	
(5) 買掛金	(5,931,865)	(5,931,865)	
(6) 未払金	(127,652)	(127,652)	
(7) 未払法人税等	(368,000)	(368,000)	
(8) 長期借入金(4)	(146,880)	(147,412)	532
(9) デリバティブ取引(5)	4,015	4,015	

- (1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。
 (2) 受取手形に係る貸倒引当金を控除しております。
 (3) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。
 (4) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。
 (5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

その他有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	190,763	208,550
差入保証金	105,573	116,467

投資有価証券のうち非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

差入保証金については、将来のキャッシュ・フローがいつ発生するのかについての見積もりが困難であり、また、過去の実績から返還予定時期等により見積もることも困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,188,666			
受取手形	547,617			
売掛金	4,941,621			
合計	8,677,905			

当事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,186,862			
受取手形	309,331			
売掛金	6,275,301			
合計	9,771,495			

(注) 4 (8) 長期借入金については、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。また、決算日後の返済予定額については、以下のとおりであります。

前事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	118,412	71,045				

当事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	93,533	22,488	18,335	12,524		

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	2,793	1,097	1,695
(2) 債券			
(3) その他			
小計	2,793	1,097	1,695
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式			
(2) 債券			
(3) その他			
小計			
合計	2,793	1,097	1,695

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 190,763千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	3,579	1,068	2,510
(2) 債券			
(3) その他			
小計	3,579	1,068	2,510
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式			
(2) 債券			
(3) その他			
小計			
合計	3,579	1,068	2,510

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 208,550千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	33	4	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	33	4	-

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度においては、減損処理を行っておりません。

当事業年度においては、有価証券について833千円（その他有価証券の非上場株式 833千円）減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に、回復可能性が見込まれる場合を除き減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別に回復可能性等を考慮して、必要と認められる額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の減損処理にあたっては、当該会社の財政状態及び経営成績をもとに、回復可能性を総合的に勘案し、必要と認められる額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成26年 3月31日）

デリバティブ取引の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	127,482千円
イ. 退職給付引当金	127,482

(注) 当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用	23,518千円
イ. 勤務費用	23,518
ロ. 割増退職金	-

(注) 当社は、退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。
- (2) 当社の退職給付債務は退職一時金のみです。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を設けております。
 退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	127,482千円
退職給付費用	32,129
退職給付の支払額	10,681
退職給付引当金の期末残高	148,930

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 千円
年金資産	-
非積立型制度の退職給付債務	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-
退職給付引当金	148,930
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	148,930

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	32,129千円
----------------	----------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	61,702千円	74,651千円
未払事業税	20,569	25,230
未払金	-	16,161
たな卸資産評価損	10,781	11,700
未払費用	8,944	11,314
その他	8,002	1,941
計	110,000	141,000
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	45,434	53,078
役員退職慰労引当金	23,475	25,275
資産調整勘定	10,749	5,039
その他	8,340	8,606
計	88,000	92,000
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	10,978	17,714
その他	2,021	1,285
計	13,000	19,000
繰延税金資産の純額	75,000	73,000

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度(平成25年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(平成26年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は9,731千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
 当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
 当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、営業所等の一部において不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年から18年、割引率は1.36%から2.14%を採用しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	8,896千円	9,064千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円	- 千円
時の経過による調整額	168千円	171千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円	- 千円
期末残高	9,064千円	9,235千円

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業は、商品分類に応じて「不整脈事業」、「虚血事業」、「その他」に区分されますが、主力事業である「不整脈事業」は販売代理店業を、「虚血事業」は主に国内総代理店業を営んでおり、事業毎に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

そのような状況から、当社は「不整脈事業」及び「虚血事業」の2つを報告セグメントとしております。

「不整脈事業」は、心臓ペースメーカ、ICD(植込み型除細動器)、電極カテーテル、アブレーション(心筋焼灼術)カテーテル等を販売しており、「虚血事業」は、自動造影剤注入装置「ACIST」、「エキシマレーザ血管形成システム」等を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計 (注)2
	不整脈事業	虚血事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,830,946	3,477,072	22,308,019	564,215	22,872,235
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	18,830,946	3,477,072	22,308,019	564,215	22,872,235
セグメント利益	2,642,573	1,369,116	4,011,689	77,564	4,089,254

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、脳外科事業及び消化器事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は、損益計算書の売上総利益と一致しております。

3 セグメント資産、負債その他の項目の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載しておりません。

当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計 (注)2
	不整脈事業	虚血事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	21,607,811	4,169,432	25,777,244	643,719	26,420,963
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	21,607,811	4,169,432	25,777,244	643,719	26,420,963
セグメント利益	3,172,373	1,405,615	4,577,988	83,570	4,661,559

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、脳外科事業及び消化器事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は、損益計算書の売上総利益と一致しております。

3 セグメント資産、負債その他の項目の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
エム・シー・ヘルスケア株式会社	3,721,627	不整脈事業

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
エム・シー・ヘルスケア株式会社	4,025,401	不整脈事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	不整脈事業	虚血事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	8,385	8,385
当期末残高	-	-	-	18,167	18,167

のれんについては、報告セグメントに配分していません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	不整脈事業	虚血事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	8,385	8,385
当期末残高	-	-	-	9,782	9,782

のれんについては、報告セグメントに配分していません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり純資産額 314円05銭	1株当たり純資産額 372円55銭
1株当たり当期純利益金額 60円54銭	1株当たり当期純利益金額 69円92銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 当社は、平成24年10月1日付及び平成26年4月1日付で、それぞれ株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成25年 3月31日)	当事業年度末 (平成26年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,541,736	4,201,482
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,541,736	4,201,482
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	11,277,524	11,277,524

3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	682,742	788,549
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	682,742	788,549
期中平均株式数(株)	11,277,524	11,277,524
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は、投資単位当たりの金額を引き下げることで、投資家層の拡大と市場流動性の向上を目的として、平成26年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日を効力発生日として、平成26年3月31日最終の株主名簿に記載または記録された当社普通株式1株につき、2株の割合をもって株式分割いたしました。これにより増加した株式数は、普通株式5,640,000株であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	83,283	12,526	287	95,522	30,447	8,902	65,074
機械及び装置	92	-	-	92	91	0	0
車両運搬具	10,413	-	-	10,413	9,768	553	645
工具、器具及び備品	419,294	113,591 (59,058)	15,046	517,839	340,885	58,509	176,954
土地	55,000	-	-	55,000	-	-	55,000
リース資産	7,224	-	-	7,224	6,002	1,444	1,221
有形固定資産計	575,308	126,117 (59,058)	15,333	686,092	387,195	69,410	298,896
無形固定資産							
のれん	41,925	-	-	41,925	32,142	8,385	9,782
ソフトウェア	177,999	7,205	4,981	180,223	158,424	8,143	21,798
その他	-	10,500	-	10,500	-	-	10,500
無形固定資産計	219,924	17,705	4,981	232,648	190,567	16,528	42,081
長期前払費用	1,850	400	-	2,250	1,094	570	1,155

- (注) 1 当期増加額・減少額のうち、主なものは以下のとおりであります。
- | | | |
|-----------|------------|----------|
| 建物 | 事務所移転に伴う設備 | 8,849千円 |
| 工具、器具及び備品 | レンタル用機器 | 55,480千円 |
| | 営業用デモ機 | 23,515千円 |
- 2 当期増加額欄の()内は内書きで、他勘定からの振替額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	118,412	93,533	0.70	
1年以内に返済予定のリース債務	1,517	1,011		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	71,045	53,347	0.39	平成27年4月～ 平成30年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,336	325		平成27年4月～ 平成27年9月
其他有利子負債				
合計	192,310	148,216		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	22,488	18,335	12,524	
リース債務	325			

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	18,285	2,300		18,285	2,300
賞与引当金	162,331	218,939	162,331		218,939
役員退職慰労引当金	65,868	7,675	2,625		70,918

- (注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替及び貸倒懸念債権に係る個別引当の戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	502
預金	
当座預金	2,385,830
普通預金	473,839
定期預金	325,730
別段預金	960
預金計	3,186,360
合計	3,186,862

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
望星サイエンス(株)	55,964
(株)八神製作所	52,436
宮野医療器(株)	47,311
共和医理器(株)	26,057
(株)ホクシンメディカル	25,758
その他	101,802
合計	309,331

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成26年4月	102,690
5月	89,296
6月	117,344
合計	309,331

売掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エム・シー・ヘルスケア(株)	1,181,214
アルフレッサメディカルサービス(株)	406,585
日本文化厚生農業協同組合連合会	313,456
(株)ミックス	234,072
日本光電東京(株)	219,304
その他	3,920,667
合計	6,275,301

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
4,941,621	27,740,280	26,406,600	6,275,301	80.8	73.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
不整脈関連商品	278,019
虚血関連商品	230,606
その他	42,081
合計	550,707

流動負債
 買掛金

相手先	金額(千円)
ジョンソン・エンド・ジョンソン(株)	1,063,429
セント・ジュード・メディカル(株)	1,028,863
日本メドトロニック(株)	963,300
日本ライフライン(株)	463,672
バイオトロニックジャパン(株)	330,133
その他	2,082,466
合計	5,931,865

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	6,208,706	12,685,082	19,397,074	26,420,963
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	345,730	676,946	1,031,567	1,307,673
四半期(当期)純利益金額(千円)	222,868	425,966	624,232	788,549
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	19.76	37.77	55.35	69.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	19.76	18.01	17.58	14.57

(注) 当社は、平成26年4月1日を効力発生日として1:2の株式分割を実施しておりますが、1株当たり四半期(当期)純利益金額については、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.dvx.jp
株主に対する特典	平成26年3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上を保有している株主に対し、2,000円相当のクオカードを贈呈いたします。

(注)1 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 2 平成27年3月31日以降、毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された株主に対する特典として、以下の基準にてクオカードを贈呈いたします。
- (1) 100株以上200株未満保有の株主
1,000円相当のクオカード
 - (2) 200株以上保有の株主
2,000円相当のクオカード

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第27期) (自 平成24年4月1日 平成25年6月26日 関東財務局長に提出
至 平成25年3月31日)

(2) 内部統制報告書及びその添付書類 平成25年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第28期第1四半期) (自 平成25年4月1日 平成25年8月13日 関東財務局長に提出
至 平成25年6月30日)

(第28期第2四半期) (自 平成25年7月1日 平成25年11月14日 関東財務局長に提出
至 平成25年9月30日)

(第28期第3四半期) (自 平成25年10月1日 平成26年2月14日 関東財務局長に提出
至 平成25年12月31日)

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月27日

ディービーエックス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 入 正 幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢 崎 弘 直
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているディービーエックス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ディービーエックス株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ディービーエックス株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ディービーエックス株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。